

令和5年度山形県獣医師職員養成修学資金給付事業募集要項 (大学生対象：再募集)

山形県農林水産部畜産振興課

1 目的

大学卒業後、山形県の獣医師職員（家畜保健衛生所の獣医師）として従事しようとする大学生を対象に「山形県獣医師職員養成修学資金」を給付し、将来の山形県の獣医師職員を養成することを目的とします。

2 修学資金給付者の募集

(1) 対象者

- 大学の獣医学を専攻する課程に在学する1年生～6年生
- 大学卒業後すみやかに、山形県の家畜保健衛生所の獣医師職員（以下「山形県家畜防疫員」という。）に従事する意思を有していること

(2) 募集人員

1名

(3) 修学資金の給付額

- 国公立大学に在籍している場合 月額 100,000円以内
- 私立大学に在籍している場合 月額 180,000円以内

(4) 給付期間

本人からの給付中止申し出がない限り、修学資金の給付が決定した年度の4月分から（遡り給付）大学を卒業する年度の3月分まで。ただし、正規の修業年限に限る。

(5) 募集期間

令和5年9月19日（火）～令和5年10月3日（火）

（当日消印有効、但し、申し込みにあたり、期間内に必ず担当者へ電話で連絡すること）

(6) 応募手続

募集期間内に、次の書類を「山形県農林水産部 畜産振興課 衛生担当」あてに、郵送（書留郵便）又は持参により提出してください。

【提出書類】

- ① 山形県獣医師職員養成修学資金給付候補者応募書（別記様式第1号）
- ② 履歴書（写真を必ず添付：別記様式第2号）
- ③ 志望動機（400字以内で記載してください：別記様式第3号）
- ④ 学長又は学部長からの推薦書（別記様式第4号）
- ⑤ 健康診断書
- ⑥ 大学の獣医学を専攻する課程に在学していることを証する書類（在学証明書等）
- ⑦ 大学における学業成績を証明する書類（前年度大学に在籍している場合に限る）

【郵送先】

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号
山形県農林水産部畜産振興課 衛生担当

【注意事項】

- 郵送の場合は、すべての書類を1つの封筒に入れ、封筒前面に「獣医師職員養成修学資金関係書類」と明記してください。
- 持参する場合は、山形県庁9階の畜産振興課に持参してください。受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです（土日及び休日を除きます）。
- 提出された書類は返却いたしません。
- 書類到着後、必要に応じて応募者に電話で直接聴き取りを行う場合があります。

3 修学資金給付者の選考

修学資金の給付者の選考は、書類審査及び面接試験により行います。面接試験の日程と場所については、応募者に直接連絡します。給付者の決定通知は、令和5年10月下旬を予定しております。また、選考結果については、申請者全員に通知します。

4 修学資金給付の制度

山形県獣医師職員養成修学資金給付事業は、農林水産省が実施している「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」を活用しており、「獣医師養成確保修学資金給付事業実施規程」に基づいて実施します。

5 修学資金給付決定後の手続き

- (1) 給付決定後、公益社団法人山形県獣医師会（以下「獣医師会」という。）と修学資金給付に係る契約を締結していただきます。
- (2) 契約時に連帯保証人（連帯して債務を負担する者）2名が必要です。うち1名は、原則として父母、親権者又は後見人とし、もう1名は申請者と家計を別にする方（申請者とは異なる収入源により生活を営んでいる方）として下さい。同一世帯から2名を連帯保証人にすることはできません。
- (3) 契約締結後、獣医師会から年度内4月に遡り修学資金の給付が開始されます。
- (4) 詳細な手続きの内容については、給付の決定通知時にお知らせします。

6 返還金の返還について

- (1) 返還金が生じない要件
下記①、②を満たしたうえで、③に該当したとき。
 - ① 大学卒業後2年以内に獣医師免許を取得すること。
 - ② 獣医師免許取得後1年以内に山形県の家畜防疫員になること。
 - ③ 山形県家畜防疫員として従事した期間が、修学資金給付期間（給付の停止に係る期間を除く）に以下に掲げる当該各号に定める係数を掛けた期間（最大10年間）以上とあったとき。
 - ア 修学資金の給付月額が5万円以下の給付期間 4分の5
 - イ 修学資金の給付月額が5万円を超え12万円以下の給付期間 2分の3
 - ウ 修学資金の給付月額が12万円を超える給付期間 3分の5

7 注意事項

- (1) 山形県職員となるには、別途実施される「山形県職員採用選考試験」を受験し、「合格」することが必要となります。修学資金の給付決定は、山形県職員採用を決定するものではありません。
- (2) 山形県獣医師職員養成修学資金給付事業と同等の趣旨で実施している都道府県、市町村、団体等の修学資金給付制度の契約をしている方は応募できません。

8 問い合わせ先

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号
山形県農林水産部畜産振興課 課長補佐（衛生担当） 森 大輝
電話 023-630-3350（直通）
FAX 023-630-3257
Eメール moritai@pref.yamagata.jp